

くらしの情報誌

がじまる

2015
春号

平成27年5月1日

No.378

発行/沖縄県消費生活センター
電話(098)863-9212(事務室)
〒900-0036 那覇市西3丁目11番1号
沖縄県三重城合同庁舎4階

「くらしの情報誌がじまる」は、沖縄県消費・くらし安全課のホームページでもご覧いただけます。

◆名称変更しました!◆

「沖縄県県民生活センター」は、平成27年4月1日から、より県民に分かりやすい名称とするため「**沖縄県消費生活センター**」へと名称が変わりました。

消費生活センターでは、消費者トラブルの相談を受け付け、問題解決のための助言やあっせんを行っています。相談は無料です。おかしいな、困ったなどと思ったら、お気軽にご相談下さい。

また、消費者トラブルの未然防止に向けた取り組みとして、県民の皆様を対象に講座を開催しています。(裏面参照)消費者に知ってもらいたい事柄をテーマに、最新の相談事例を交えながらわかりやすく解説します。是非ご活用下さい。

◆毎年5月は消費者月間◆

今年度の統一テーマは「みんなでつくろう! 消費者が主役の社会!!」

消費者月間は「消費者保護基本法(現「消費者基本法」)」の施行20周年を記念して昭和63年から始まったもので、消費者・事業者・行政が一体となって消費者問題に関する啓発・教育等の各種事業を集中的に行っています。

県では今年度、以下の事業を実施します。

1 消費生活講座

日時:5月17日(日)午前10時~11時30分

定員:30名(先着順)

テーマ:消費者トラブルの現状 ~こういう風にだまされる~

意外にも、あなたの身近で消費者トラブルは起きています。消費者被害・事故に遭わないよう、自ら進んで知識を習得してみませんか?

講師:消費生活センター相談員

場所:県立図書館(3階研修室)

※駐車場に限りがあります。出来るだけ公共交通機関をご利用ください。

申込・問合せ:消費生活センター ☎098-863-9212 県立図書館 ☎098-834-1218

2 消費生活パネル展

日時:4月30日(木)~5月18日(月)9:00~19:00(土日は9:00~17:00 火曜祝日及び5/7休館)

場所:県立図書館エントランスホール

◆消費生活講座のご案内◆

○消費生活講座とは？

消費生活センター職員・相談員等が講師となって、消費生活に関する知識の普及・向上を図るために実施している講座です。



○どんな講座があるの？

講座名	対象	講座内容(テーマ例)
(1)消費者学習教室	県内の児童、生徒、学生	日常の消費生活に関する問題、消費者トラブルに巻き込まれないための知識の習得 (例)・インターネットトラブルについて ・契約とは? 等
(2)消費生活講座	婦人会・老人会・民生委員・児童委員・社会福祉主事・介護福祉士・自治会長等 その他一般消費者	身近な消費生活に関する問題で、受講者の希望に係わるもの (例)・消費者トラブルの現状 ・悪質商法について ・多重債務に陥らないために 等
(3)親子実験教室	児童・生徒及びその保護者	日常の生活で食し、使用し利用している食品等について、実験等を通して正しい知識を身につける。 (例)・飲料水の糖度測定 ・食品に含まれる着色料の検出 等

○費用は？

無料です。謝礼金、交通費など一切必要ありません。

○講座の場所は？

ご希望の場所へ赴きますので、会場のご用意をお願いします。食品関係の講座については、実験のためのスペースが必要となる場合があります。

○申込方法は？

FAX、または電子申請でお申し込み下さい。

お電話でのお問い合わせも受け付けております。

TEL:098-863-9212 FAX:098-863-9215 電子申請用QRコード

消費生活センターHP:

http://www.pref.okinawa.lg.jp/site/kodomo/seikatsu_center/index.html

☆上記の出前講座の他に、くらしに身近なテーマ(生活設計・金融・遺言相続等)で専門知識を有する講師がわかりやすく講義する「くらしのサポート講座」、消費生活相談・啓発教育に携わる人材を育成する「消費生活資格取得支援講座」を開催します。開催日時はHP等でお知らせします。



◆消費生活のご相談・お問い合わせは、下記の相談窓口へ

受付時間 月曜日～金曜日 9時～12時、13時～16時(土・日・祝日は休みです)

- ・消費生活センター 消費生活相談室 ☎098-863-9214
- ・消費生活センター(宮古分室) ☎0980-72-0199
- ・消費生活センター(八重山分室) ☎0980-82-1289

相談は
無料です

「沖縄県消費者教育推進計画」を策定しました！

消費者教育を総合的・一体的に推進し、県民の消費生活のさらなる安定・向上を図ります。

消費者教育とは？

会社の経営者、サラリーマン、医者、学生、教師・・・どんな職業をしている人も、みな「消費者」です。人が消費者として自立するためには、その時代、社会状況に応じて、適切な行動をとれる実践的な能力を身につけなければなりません。そのための自立を助けるための働きかけが消費者教育です。

Q なぜ、計画が必要なの？

A 消費者をめぐる状況は、急速な高齢化、グローバル化、高度情報化の進展により高齢者を狙った悪質商法の増加やパソコンなどの普及に伴って、インターネットに関するトラブルが増加傾向にあり、消費者被害を未然に防止するための教育がますます重要になってきています。県では、これまで啓発活動や消費者教育の推進に取り組んできましたが、市町村及び関係機関、消費者団体等の多様な主体との取組みと連携するなど、消費者教育を総合的・一体的に推進できるよう、計画を策定しました。

Q この計画ではどんなことを決めたの？

A 本県の消費生活を取り巻く現状や課題を踏まえ、幅広い範囲の消費者教育を対象領域ごとに分類するとともに、幼児期から成人期、さらには高齢者になるまで、人生の各ライフステージにおける消費者教育を発達段階ごとに整理するなど、消費者教育を体系的に実施するための取組みの方向性に加え、それぞれの課題を克服し、県民が安全で安心して暮らせる地域づくりを目指すために重点的に取り組むテーマや様々な場における消費者教育や担い手の育成といった具体的な取組などを決めました。

消費者教育の推進に向けた課題・基本方向・取組・推進体制

克服すべき課題

消費者教育を推進する上での課題

- 若年層におけるデジタルコンテンツに関する苦情相談割合が高い
- 高齢者の消費トラブルの増加
- 学校における消費者教育の充実
- 消費者教育の担い手となる教員の指導力の向上

沖縄県特有の課題

- 県民所得が全国平均の約70%
- 家計の厳しさ

消費者教育推進のための基本的な方向

- 1 体系的推進のための取組の方向
 - (1)消費者教育が育むべき力
 - (2)各ライフステージでの体系的実施
 - (3)消費者の特性に対する配慮・場の特性に応じた方法
- 2 重点的に取り組むテーマ
 - (1)小中高校期への消費者教育の推進
 - (2)高齢者等の被害防止の仕組みづくり
 - (3)消費者教育の人材(担い手)の育成
 - (4)家計管理・生活設計に関する消費者教育

消費者教育に関する取組

1 様々な場における消費者教育

- (1)学校
 - ①小・中・高等学校等
 - ②大学・専門学校等
- (2)地域社会
 - ①地域
 - ②家庭
 - (3)職域

2 消費者教育の担い手の育成

- (1)学校教職員の指導力の向上
- (2)消費生活相談員の実務能力の向上

推進体制

県(消費者行政・教育行政)の役割と関係機関との連携・協働

「消費者の自立」及び「消費者市民社会の構築」の実現

「県民の消費生活の更なる安定と向上」をめざす



詳細は、HP検索「沖縄県消費者教育推進計画」よりご覧ください。

沖縄県子ども生活福祉部 消費・くらし安全課 TEL:098-866-2187

◆沖縄県金融広報委員会からのお知らせ◆

1 第39回「おかねの作文」入選者決定!

沖縄県金融広報委員会では、県教育委員会との共催で、平成26年9月1日から10月末日まで「おかねやものを大切に、生かして使うこと」をテーマに「おかねの作文」を募集しました。

県内の小・中学校から330編の応募があり、特選2編、秀作6編、佳作9編、事務局特別賞1編が選ばれ、そのうち特選と秀作については、去る2月20日(金)に県庁1階県民ホールにおいて表彰式を行いました。入選者一覧は、沖縄県金融広報委員会ホームページに掲載中です!

(<http://www.okinawa.-kinkoui.com/>)



▲表彰式(特選・秀作入選者)



▲小学校高学年の部 特選 筒井 千尋さん



▲中学校の部 特選 喜納 萌絵子さん

2 巣立ち講座「これであなたもひとり立ち」を開催しました!



(講師 洲鎌加代子金融広報アドバイザー)

去る平成27年2月7日(土)に宮古島市働く女性の家で、高校を卒業する生徒及び関心のある方々を対象に、一人暮らし開始に向けて「これであなたもひとり立ち」講座を開催しました。

講座の中で洲鎌氏は、一人暮らしでの生活費、教育費に関する計画、準備、使い方などの大切さを実際に県外で暮らす宮古島市出身の学生の事例などを用いてわかりやすく説明しました。

今後、進学や就職等で島を離れる生徒、その保護者からは、講座を受講して、「一人暮らしの大変さがわかった。これから、自分の夢に向かっていきたい。」「親の立場からも学ぶことが必要で、学校でも取り上げてもらいたい。」等々親元を離れて一人暮らしを始める際の金銭感覚の重要性に気づかされ、大変参考になったというご意見が多くありました。



3 刊行物・資料の提供・学習ビデオの貸出

沖縄県金融広報委員会では、金融・経済や生活設計、金融・金銭教育をテーマとした暮らしに役立つ冊子やパンフレット等の提供及び学習ビデオ(子供向け・一般向け)を無料で貸出しています。

学校、地域、PTA、職場などの仲間同士で、各種教材を活用して楽しく学んでみませんか?

また、講師(金融広報アドバイザー)派遣事業も行っていますので、事務局までお気軽にお問い合わせください。講師の謝礼、交通費は無料です。

金融広報委員会事務局 (消費・暮らし安全課内/電話:098-866-2187)

沖縄県金融広報委員会ホームページ <http://www.okinawa.-kinkoui.com/>

◆県民生活課から「消費・暮らし安全課」へ!◆

○平成27年4月1日より「県民生活課」は、「消費・暮らし安全課」に名称変更しました。

○沖縄21世紀ビジョン基本計画における「安全・安心に暮らせる地域づくり」において、当課の取り組むべき「消費生活」や「地域・交通安全対策」などの施策を推進し、県民視点に立って、より身近で的を絞った「消費と暮らしの安全」に係る県民サービスを提供します。消費・暮らし安全課 TEL:098-866-2187